

かんたんな労務知識

社会保険労務士法人 東海労務保険事務所
労働保険事務組合 西三河労務管理センター

令和2年9月1日

▶ TOPIC 雇用調整助成金の特例措置が延長されました!!

雇用調整助成金の特例措置の期日(9月30日)が迫り、今後はどうなるのか不安に感じていた企業様もいらっしゃったかと思います。

先日、厚生労働省より正式に報道発表があり、**特例措置が12月末日まで延長**と決定されました。

【 特例措置の内容 】

- ① **助成額の上限額引上げ** 「15,000円」に引上げ
- ② **解雇等をせず雇用の維持に努めた中小企業の助成率引上げ** 「一律100%」
- ③ **緊急対応期間(特例期間)も12/末まで延長**

来年1月以降、雇用状況が著しく悪化していなければ、縮減していく見込みです。



これにより、下記事項も延長されるため、利用しやすさも当面続きます。

- ・残業相殺の停止
- ・短時間休業の一斉要件の緩和
- ・休業規模(中小企業 1/40)の緩和
- ・支給限度日数(1年100日、3年150日)からのカウント除外 …など

▶ TOPIC 小学校休業等対応助成金と休業支援金・給付金も延長!!

- ・小学校等のコロナによる臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援の助成金
- ・企業から休業手当が支払われない労働者に対する支援金

➔ **いずれも12月末日まで延長となりました!!**

▶ TOPIC 最低賃金改定について

毎年10月に改定される最低賃金が今年も決定しました。

コロナウイルス感染症による景気低迷を受け、全国平均は、今までになく低調な1円引上げの902円!!

東海3県の金額は、**愛知 927円 岐阜 852円 三重 874円**と3県とも1円UPです。

※外国人実習生やパートタイマー・アルバイトの時間給にも、最低賃金が適用されますのでご注意ください!

▶ TOPIC 厚生年金の標準報酬月額の上限額改定

2020年9月分より、厚生年金の標準報酬月額の最高等級が

(31等級)62万円 ➔ (32等級)65万円へと1等級追加されます。

※新等級に該当される方は、厚生年金保険料が若干上がりますので、別途お知らせを送付いたします。

新型コロナウイルス感染の猛威が収まらず、まだまだ予断を許さない状態が続いています。社員の方が感染したり、濃厚接触者となることも十分予想されます。欠勤や休業を命じる際の対応について、「どうしたら良いかわからない!!」等のお悩みがありましたら、弊社までご相談下さい。

